

第57号議案

「第62回東京都図画工作研究大会中央大会」の後援名義の使用について

上記の議案を提出する。

令和5年12月7日

提 出 者 文京区教育委員会

教育長 加藤 裕一

別記様式第1号 (第6条関係)

文京区教育委員会 共催・後援 名義使用申請書

2023年10月27日

文京区教育委員会 殿

申請者 (申請団体) 東京都図画工作研究会

住所 (所在地) 〒156-0055世田谷区船橋4-41-1  
世田谷区立船橋小学校内

代表者名 (ふりがな) とうきょうとずがこうさくけんきゅうかい かいちょう おくなが ひでき

東京都図画工作研究会 会長 奥長 英樹

代表者連絡先 〒101-0024千代田区神田和泉町1

(事務担当者) 千代田区立和泉小学校内

東京都図画工作研究会 事務局長 堀江 美由紀

下記事業を実施するに当たり、文京区教育委員会 共催・**後援名義**を使用し、申請します。

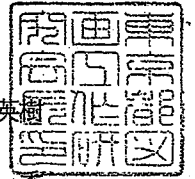
記

事業名	第62回東京都図画工作研究大会中央大会	
共催又は後援名義等の使用を必要とする理由	本研究を通して、子供たちが主体的に取り組めるような題材の開発を進め、学びを広げ深めることができる支援や働きかけ、多様性を認め合い尊重する力を育む支援や働きかけを探る。新しい価値を見出し、より豊かな発想や表現する力の育成を図り、区市全体に研究成果を広げるため、後援名義等の使用を申請する。	
実施期間	2024年12月6日 (金)  (1日間)	
実施場所	千代田区立お茶の水小学校	
事業内容	目的※	文京区並びに中央ブロック (千代田区、中央区、台東区) の小学校へ通う児童に図画工作科の学習を通して、深く考えたり、様々な経験をする中で、豊かな発想や表現ができるように研究を深め、児童の日々の学習活動をより豊かにする。
	内容	研究授業12学級の公開授業、授業協議会 (分科会)、講演会。
	対象者	東京都や他府県の図画工作科及び小学校教員等 (参加予定人員500人)
	参加費	1400円 (案)
他団体の共催、後援等 (申請中、承認済の別)	東京都教育委員会、東京都公立小学校校長会、中央ブロック (千代田区、中央区、台東区) 教育委員会、一般社団法人東京都小学校PTA協議会等にも今後申請予定。	
備考	申請書類一式は、教育委員会会議資料として、HP等で公開いたします。 公開することに <b>同意する</b> 同意しない	

※ 「目的」は、教育委員会が後援するに当たり、「区立幼・小・中の児童・生徒にとって、どのようなメリットがあるのか」という視点で記載してください。

令和5年 7月 22日

## 事業計画書



第62回東京都図画工作研究大会中央大会 大会会長  
世田谷区立船橋小学校 校長 奥長 英樹  
(東京都図画工作研究会会長)  
大会副会長 立川市立第三小学校 理事長 鶴内 秀一  
(東京都図画工作研究会理事長)  
大会副会長 千代田区立お茶の水小学校 校長 伊藤 栄司  
(会場校校長)  
実行委員長 千代田区立麴町小学校 山中 美保

- 1 名称 第62回東京都図画工作研究大会 中央大会
- 2 テーマ 『図工の時間は豊かです。』(案)
- 3 主旨 

本研究大会は、造形教育に関する様々な課題について、公開授業・研究発表と研究協議を行う。学習指導要領の目標の一つである「楽しく豊かな生活を創造しよう」を、つくる楽しさを原動力に自ら進んで活動できるめざす児童像と同義と捉え、それを実現するためには、子供たちに対してどのような働きかけが必要か、これからの図画工作科の方向性を探求する必要がある。

大会のテーマ『図工の時間は豊かです。』は、形や色などに関わる中で、一人一人が造形的、精神的豊かさを実感できる「楽しく豊かな生活」に向けて、いわば第一歩である小学校の図画工作科を担う私たちの理想と覚悟を言語化したものである。一人一人の子供が思い通りにイメージやかたちを具現化できる活動を表す「造形的自立」をキーワードに、見守る、寄り添うだけでなく、やりたいことに応じて積極的に関与し、支援していく教師像を模索していく。

アフターコロナの時代に、今まで私たちが築き上げてきた造形的に大切に変わらないものを再認識しつつ、多様化する社会や子供の実態に対し、新しいアプローチを提案できる本大会を通して、中央ブロック4区がそれぞれ築いてきた成果に基づき研究分科会を構成しながら、一体となって実りある研究を進め、豊かな人間性の育成と造形美術教育の向上を図ることを目的として開催する。
- 4 主催 東京都図画工作研究会  
中央ブロック(千代田区 文京区 中央区 台東区)各区図画工作研究部
- 5 後援予定 東京都教育委員会  
千代田・文京・中央・台東 各区教育委員会  
東京都公立小学校校長会  
社団法人東京都小学校PTA協議会
- 6 期日 令和6年 12月 6日(金)
- 7 会場 千代田区立お茶の水小学校  
千代田区富士見1-1-6(現在は仮校舎) TEL:03(3263)2178 FAX:03(3263)2179  
千代田区猿染町1-1-1(新校舎落成後)
- 8 内容 公開授業・分科会協議会・指導講評、研究紀要と大会報告書の作成

- 9 参加費 1400円 (検討中)
- 10 対象 東京都並びに全国の図工・美術関係者  
\*状況に応じて事前申し込みに関数制限を設る
- 11 参加見込 約500名
- 12 講師 文部科学省教科調査官、東京都教育委員会指導主事をはじめとする各研究機関 その他  
(予定)
- 13 通知方法 組織を通じて大会案内を送付、研究会広報誌等に案内を掲載、開催地域広報誌に案内掲示、マ  
スコミに案内掲示を依頼、ホームページ、他
- 14 第五類化した新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する対策が必要な場合について  
感染状況によっては下記の対策を取り実施する。  
・必要に応じ、参加者のマスク携帯や事前の検温の通知、会場内でのアルコール消毒設置  
・授業形態、参観形態の検討 \*直接参観やリモートによる参観を検討

15 団体等の所在地

東京都図画工作研究会

会長 奥長 英樹 [世田谷立船橋小学校]

〒156-0055 世田谷区立船橋 4-41-1 電話 03(3482)2367 大会本部

大会実行委員長 山中 美保 [千代田区立麴町小学校]

〒102-0083 千代田区麴町 2-8 電話 03(3263)7337

大会事務局長 渡邊 真理子 [千代田区立富士見小学校]

〒102-0071 千代田区富士見 1-10-3 電話 03(3263)1006

16 本件に関する連絡先

大会事務局長 渡邊 真理子 [千代田区立富士見小学校]

〒102-0071 千代田区富士見 1-10-3 電話 03(3263)1006

17 東京都図画工作研究会 事務局

事務局長 堀江 美由紀 [千代田区立和泉小学校]

〒101-0024 千代田区神田和泉町 1 電話 03(3866)3939

# 事業予算書

事業名 第62回東京都図画工作研究会研究大会中央大会

団体名 東京都図画工作研究会

収入 単位：円		支出 単位：円	
教員一人1400円参加費(500名想定)	700000	印刷費	533500
東京都図画工作研究会より支援金	300000	教材費	360000
千代田区教育委員会より支援金	400000	運送費	300000
中央区教育委員会より支援金	300000	会場設営費	110000
文京区教育委員会より支援金	300000	通信費	133500
台東区教育委員会より支援金	300000	デジタル通信費	155694
		ソフトウェア費	86856
		記録写真費	30000
		事前研究費	80000
		大会謝礼	410000
		事務費	100450
計	2300000	計	2300000

2023年10月27日

(備考)

上記予定金額の補足として  
大会開催区の自治体様には、上記の支出において、主に印刷費、教材費、  
運送費、会場設営費の費目についてご支援いただきたく計上させていただきました。  
各自治体様の実情に合わせて、ご負担のお願いを申し上げます。

## 東京都図画工作研究会会則

### ( 名 称 )

第1条 本会は、東京都図画工作研究会（略称 都図研）と称し、本部を会長校におく。

### ( 目 的 )

第2条 本会は、東京都における図画工作教育の振興を図り、文化の発展に寄与するとともに、会員の地位向上を目的とする。

### ( 事 業 )

第3条 本会は、前条の目的を達するために主として次の活動を行う。  
研究・発表・研修・広報・記録編集・厚生・国際交流に関すること・他。

### ( 組 織 )

- 第4条
1. 本会は、東京都各地区図画工作研究部に所属する教員と管理職をもって組織する。但し、別に特別会員・賛助会員を理事研究会の推薦によって置くことができる。
  2. 本会は、会を代表する管理職組織と、研究実務を司る教員で構成する。
  3. 本会の中核として三役幹事会を置く。三役幹事会は、理事長・副理事長（若干名）・事務局長・副事務局長（若干名）で構成する。
  4. 本会にブロックを置く。  
ブロックは次の8ブロックとする。城東・城西・城南・城北・中央・北多摩・南多摩・西多摩
  5. 会長、副会長、三役幹事会に、ブロック長、各局長を加えて役員会とする。
  6. 役員会の下に事務局をはじめとした、研究実務を担う局もしくは局に相当する部署を複数置く。局の改廃については、役員会が立案し総会で承認する。
  7. 各地区に理事を置き、役員会と協力して本会の運営に寄与する。

### ( 役 員 )

- 第5条 本会の役員会に次の役員を置く。
- (1) 管理職組織に会長1名・副会長若干名を置く。
  - (2) 理事長1名・副理事長若干名・会計監査2名・事務局長1名・副事務局長若干名・ブロック長8名・ブロック運営委員若干名・局長若干名を置く。
  - (3) 顧問若干名を置く。

### ( 選 出 )

- 第6条
1. 管理職組織に置く会長・副会長については管理職組織内の互選とする。
  2. 役員会に置く理事長・副理事長・事務局長については総会において選出する。
  3. 理事は各地区において2名選出する。但し以下の地区については、その地区の実情を勘案する。  
(1) 学校数が50校を超える地区。（理事数は最大4名までとする。）  
(2) 学校数が10校に満たない地区の理事数は、1名も可とする。  
(3) 西多摩郡の地区。
  4. ブロック長は各ブロックにおいて1名選出し、ブロック運営委員は各地区より1名を原則として選出する。
  5. 会計監査は、副会長から2名輪番制でその任につく。
  6. 副事務局長は、事務局長が若干名を委嘱する。

### ( 任 務 )

- 第7条
1. 会長は本会を代表し、会議等の招集、派遣文書等の発出及び対外交渉に当たり、東京都小学校教育研究会連合（都小研連）の会計を管理する。
  2. 副会長は会長の補佐に当たる。東京都小学校教育研究会連合（都小研連）の会計監査を行う。会長に事故があるときは副会長合議の上、会長となる。
  3. 理事長は役員会の中核となり、理事研究会の開催の要請を会長に行い、各局の推進を図る。
  4. 役員会の副理事長は理事長の補佐に当たる。
  5. 事務局長は、事務局を代表し、本会の実務の中核となる。
  6. 副事務局長は、事務局として事務局長の補佐をする。
  7. 三役幹事会は、役員会の円滑な運営に努める。
  8. 理事は、各地区を代表し、重要会務の審議の任に当たり、三役幹事会役員選挙の投票権をもつ。
  9. ブロック運営委員及びブロック長は、その地区の図工部長と協議し都図研の会務を遂行する。
  10. 研究大会、事前研究は各ブロック輪番で実施する。

### ( 役員 任期 )

- 第8条
1. 役員 任期は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる1箇年とする。但し再任することが出来る。補欠により就任した者の任期は前任者の残存期間とする。

2. 副会長に事故があるときは、会長の指名もしくは管理職内の互選で前任者の残存期間を任期とする副会長を置くことができる。

( 会議の招集と任務 )

- 第9条 1. 定期総会は毎年1回会長がこれを招集し、事業報告、決算及び次年度予算、事業計画、理事が選出する役員の承認を行い、管理職組織内で互選された会長・副会長の報告を受ける。また、その他の必要な事項を決議する。
2. 臨時総会は会長がこれを必要と認めるとき、又は理事の1/3の要求があった時、会長がこれを招集する。理事長は会長に開催を進言することができる。
  3. 理事研究会は理事長の要請又は会長が必要とする場合、会長がこれを招集し、あらゆる会務の企画・立案・執行・連絡調整に当たる。また議案作成・提案資料の準備を行う。
  4. 各ブロック会は理事長又はブロック長の要請によって、これを招集し、担当会務の立案・執行推進に当たる。

( 会議の構成と成立 )

- 第10条 1. 総会は全会員をもって構成し、地区数の1/2以上の出席をもって成立する。
2. 各ブロック会はブロック長及びブロック運営委員によって構成される。
  3. 理事研究会は各地区より選出された理事によって構成し、年4回開催する。

( 議長・司会 )

- 第11条 1. 総会にあつては、大会担当ブロックが議長に当たる。
2. 理事研究会は、事務局員が交代して司会に当たる。議決する案件があるときは議長となる。

( 議決 )

- 第12条 議長は出席者の過半数の同意によってこれを決し、賛否同数の場合は議長がこれを決める。

( 経費 )

- 第13条 本会の経費は、会費及び助成金・賛助会費・寄付金・雑収入をもってこれに当てる。
- 本会の会費は、全学校年額1000円とする。
- 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

( 選挙管理規定 )

- 第14条 1. 選挙管理委員会は、各ブロック長で選挙管理委員を構成し、役員の選挙に関する事務を行う。
2. 選挙管理委員長は選挙管理委員内の互選とする。選挙管理委員長および委員は、いずれも理事研究会で承認する。
  3. 選挙管理委員は、選挙に関する日程を理事研究会に告示し、選挙の結果を総会に報告する。
  4. 選挙管理委員会は、その任務を終了した時に解散する。

付 則

- 第1条 本会は、昭和23年10月8日より設定され、平成2年3月13日一部改正、同年4月1日より施行。平成6年3月8日改正、同4月1日より施行。平成7年3月7日改正、同4月1日施行する。平成9年3月11日改正、同4月1日より施行。平成15年3月18日改正、同4月1日より施行。平成18年3月14日改正、同4月1日より施行。平成19年5月8日改正、同日より施行。平成20年12月26日改正、同日より施行。平成22年3月9日改正、同日より施行。平成28年12月16日改正、平成29年度役員の選出に関する条項は同日より適用し、その他の条項は平成29年4月1日より施行。平成31年3月11日改正、同日より施行。令和2年3月12日改正、同日より施行。令和3年6月24日改正、同日より施行。
- 第2条 本会則に必要な細則は、別にこれを定める。
- 第3条 本会則の変更は会長および理事研究会の承認を得、総会の議決を経なければならない。

細 則

1. 役員選挙候補者選出方針等の問題が生じた場合、理事研究会において話し合い、総会で役員を選出する。
2. 正副会長、理事長、副理事長、事務局長は他の役員と兼任できない。
3. 全国造形教育連盟、全国小学校図画工作教育連盟、関東甲信越静地区造形教育連合の役員には、会長、副会長、理事長、副理事長、事務局長及び現職にある会長、副会長、理事長、副理事長、事務局長の経験者をもってこれに当てる。
4. 理事長、副理事長、事務局長の立候補届けは、候補者本人または代理人が推薦者の連名をもって選挙管理委員会にこれを届ける。代理人の届け出の場合は、選挙管理委員会の責任のもと、それが正当であるか確認をする。
5. 会長及び理事長の諮問機関として、理事研究会の承認を得て特別委員会を設置することが出来る。委員並びに委員長は、理事研究会の承認を受ける。
6. 顧問は会長経験者、平成29年度以降の理事長経験者、学識経験者及び校長とし、理事研究会で承認する。賛助会員は本会の趣旨に賛同協力するものとする。

令和5年度 都図研役員名簿

役職名	氏名	所属先・学校名
◆会長	奥長 英樹	世田谷区立船橋小学校校長
◆副会長	桐敷 芳子	足立区立千寿第八小学校校長
◆副会長	長田 猛	八王子市立七国小学校校長
◆副会長	横山 圭介	大田区立久原小学校校長
◆理事長	鶴内 秀一	立川市立第三小学校
◆副理事長	栗本 圭	武蔵野市立本宿小学校
◆副理事長	門脇あずみ	中野区立塔山小学校
◆副理事長	鈴木 綾子	江戸川区立東小松川小学校
◆副理事長・多摩図研運営	福嶋 由歩	八王子市立第四小学校
◆副理事長	河野 路	小金井市立小金井第四小学校
◆副理事長	オベル加藤 貴子	千代田区立お茶の水小学校
◆事務局長	堀江 美由紀	千代田区立和泉小学校
◆副事務局長	齋藤 貴子	荒川区立第二瑞光小学校
◆副事務局長	加藤 真	台東区立松葉小学校
◆広報部長…HP担当	田浦海太郎ジャン	町田市立南大谷小学校
◆広報部…都図研ニュース担当	橋本 友実	大田区立おなづか小学校
◆事業部長…公美展担当	菅野 光洋	荒川区立尾久西小学校
◆報告書担当	大島 幸子	稲城市立稲城第七小学校
◆報告書担当	伊藤 知佳	豊島区立南池袋小学校
◆研究局長	金垣 洋	練馬区立北原小学校
◆研修局長	保科 綾子	江東区立第五砂町小学校
◆都図研ゼミ	山野井 誠	狛江市立狛江第五小学校
◆教科提案部	田中 明美	品川区立立会小学校
◆全造事務局	柴田 芳作	渋谷区立神南小学校
◆全小図連事務局	杉山 聡	新宿区立落合第六小学校
◆関プロ事務局	清水 一成	世田谷区立船橋小学校
◆都造協担当	加藤 幸子	新宿区立淀橋第四小学校
◎R6 中央大会・実行委員長	山中 美保	千代田区立麴町小学校
◎R6 中央大会・事務局長	渡邊 真理子	千代田区立富士見小学校
◎R6 中央大会・会場校	オベル加藤 貴子	千代田区立お茶の水小学校



提出日 令和 4 年 12 月 9 日

東京都教職員研修センター所長 殿

研究推進団体名 009東京都図画工作研究会

代表者名 徳永 和弘

令和4年度東京都教育委員会研究推進団体研究普及活動実施報告書

当研究推進団体は、下記のとおり研究普及活動を実施いたしましたので報告いたします。

記

研究団体名	009東京都図画工作研究会			
代表者 所属 職・氏名	所属	八王子市立由井第一小学校		
	職	校長	氏名	徳永 和弘
	メールアドレス	[REDACTED]		
1. 実施内容 ①				実施有無
○教科等の専門性を高める研究活動の実施				○
研究テーマ	「子供の心が動く時」(研究局:研究テーマ) 「図工で培う力を考える ～再考 今とこれからの造形遊び～」(研修局:テーマ)			
主な研究内容	研究局では、「子供の心が動く時」を研究テーマに掲げ「子供たちは造形的なものやことと関わり、様々なことに心を動かし、感じることで、それぞれの個性を生かした表現を生み出すだろう」という研究仮説を立て、個々の学びを重視した子供主体の授業づくりを目指し、オンライン研究会や公開授業を実施する。また、研修局では、実技研修と講演等を通して、子供が図画工作科の学習の中で培う力を考え、日々の実践に生かす提案を発信する。			
2. 実施内容 ②				実施有無
○計画的な研修会等の実施				○
回数	実施日	時間	内容	参加者数
1	2022/6/3	15:30-16:45	東京都図画工作研究会 第1回理事総会(実践研究会)	70人
2	2022/7/29	9:00-16:45	多摩図研 夏期授業指導研究会 講演会および実践研究会 テーマ「地域(生活の場)をどう見るか～風景の観察を通して～」	70人
3	2022/8/24	14:00-16:45	研究局 第1回オンライン研修会(研究実践報告・講師講演)	80人
4	2022/9/13	13:30-16:45	教科提案部授業公開(研究発表・実践研究会)	75人
5	2022/9/29	15:30-16:45	東京都図画工作研究会 第2回理事研究会(実践研究会)	60人
6	2022/9/29	14:00-16:45	研修局「再考 今とこれからの造形遊び」(実技研修・講師講演)	105人
7	2022/10/28	14:00-16:45	研究局 第2回オンライン研修会(研究実践報告・講師講演)	50人
8	2022/12/9	9:00-16:45	第60回東京都図画工作研究会 城東大会	450人
9	2022/12/20	15:00-16:45	多摩図研 冬期授業指導研究会 講演会 テーマ「外部アーティストを招いた実践を知ろう」	70人
10	2022/12/20	14:00-16:45	トークイベント テーマ「今を生きている子供の図工の学びとは?～先生と観と研究者のトークイベント～」	120人
3. 実施内容 ③				実施有無
○研究発表会の実施				○
実施日	令和 4 年 12 月 26 日			
会場	千代田区立富士見小学校			
参加者数	120人			
講師	(公)新国立劇場運営財団 理事長 銭谷 真美・千葉大学 準教授 神野 真吾・現代美術家・アーティスト 岡田 裕子			
○全国大会、関東大会等の実施				○
大会名	第60回東京都図画工作研究会 城東大会			
実施日	令和 4 年 12 月 9 日			
会場	江戸川区立下鎌田小学校			
大会主題	わたしからはじまる～主体的に造形活動にかかわりながら豊かに生きようとする児童の育成～			
参加者数	450人			
講演テーマ	パネルディスカッション「わたしからはじまる～子供とつくる楽しい図工～」			
講師	文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官 小林 恭代			
成果	第60回東京都図画工作研究会 城東大会:大会報告書(令和5年3月発行予定)			

4 実施内容④		実施有無
○東京都教職員研修センター事業との連携		×
東京都教職員研修センター教科等教育課題研修における連携研修の実施		×
東京都教職員研修センター教育課題研究発表会におけるポスター発表		×
5 実施内容⑤		実施有無
○研究成果物(研究収録・研究紀要等)の作成及び提出		○
成果物の名称	令和4年度 東京都図画工作研究会活動報告書	
完成時期	令和 5 年 3 月	
作成根拠とする提出予定書類	令和4年度 東京都図画工作研究会 報告書(令和5年3月発行予定) その他(東京都図画工作研究会HP上での情報提供)	
成果物提出(予定)時期	令和 5 年 3 月	
ページ数	80 ページ	
配布先	都内小学校(約1300校)、造形教育関係機関、大学関係	
6 成果		実施有無
○教員の専門性や指導力の向上について		○
<p>※教員の専門性や指導力の向上について、どのような成果を上げることができたのか、具体的に入力してください。</p> <p>都図研主催の多岐にわたる題材研究及び研修会を通して、1校1名程度の図画工作専科に対して、児童の造形的な資質能力の向上に関わる情報提供が進めることができた。研修・研究の実践事例をホームページ上にアップしたり、より実践的な研究授業の公開を実施したり、教職員個々の指導力向上につながる研鑽の場を多く提供した。また事務局会を通じて、1300校以上の図画工作専科へ向け、児童の豊かな感性の育成の重要性について、紙ベースでも情報発信を行った。昨今のICT活用環境の充実を図り、講演会の動画配信、リモート参加型研修会および研究会の実施、トークイベントの開催等、過去には無かった新たな取り組みにより、これまで以上に専門性を高める有益な情報発信を進めることができた。</p>		
7 その他		実施有無
○その他(「実施内容の①～⑤」以外の取組、「6 成果」に示した以外の成果等があれば記入)		○
<p>■【全造大会】第74回全国造形教育研究大会・長野大会第76回長野美術教育研究大会北信ブロック大会 日時:令和4年8月26日(金)27日(土)(ハイブリット型) 会場:長野市立城山小学校・長野県立美術館 他</p> <p>■【関プロ大会】第61回関東甲信越静地区造形教育研究大会 兼第34回新潟県美術教育研究大会 上越大会 日時:令和4年11月11日(金)13:20～16:50(オンライン) 東京都より:城西大会報告</p> <p>■都図研ゼミ授業公開…12月16日、2月24日</p> <p>■都図研教科提案部【東京学芸大学にて】シンポジウム 1月27日 都図研教科提案部研究公開展示…1月23日～27日</p> <p>■第16回東京都図画工作研究会・長野県美術教育研究会合同研修 2月25日実施(会場:東京都四谷)</p> <p>■研究局・第3回 オンライン研究発表会3月10日(金)14時～テーマ「子供の心が動く時」</p>		
賞賜金の受取について		受取希望
○東京都教育委員会研究推進団体研究普及活動表彰事業における賞賜金の受取の希望について、選択してください。		希望する
<p>※ 希望した場合、賞賜金は代表者の責任の下、研究推進団体実施事業の趣旨に沿って適切に活用するとともに、会計報告書等を求められた場合は速やかに提出することに同意するものとします。</p>		
研究推進団体名義の銀行口座の有無について		口座の有無
○賞賜金の受取用銀行口座(研究推進団体名義)の有無について、選択してください。		有
<p>※ 個人名義の銀行口座では賞賜金を受け取ることはできません。</p> <p>※ 賞賜金の受取を希望しない場合、入力する必要はありません。</p>		

- ◆行の追加、挿入はしないでください。行が不足する場合は、「7 その他」に入力してください。
- ◆提出期限 令和4年12月16日(金)午後4時まで(厳守) ※提出期限を過ぎると受け付けることができません。
- ◆提出先 東京都教職員研修センター「マイ・キャリア・ノート」→「研修受講申込受付システム」内

各小学校長様  
各図工主任様

令和5年9月吉日



会長 奥長 英樹  
理事長 鶴内 秀一  
実行委員長 山中 美保  
中央大会編集局

第62回東京都図画工作研究会研究大会

中央大会 日時 令和6年12月6日(金)

会場 千代田区立お茶の水小学校

# 図工の時間は豊かです

東京都の真ん中、中央ブロック（中央区・文京区・台東区・千代田区）は、美術館・博物館を始め大学等の教育機関、スポーツ施設、各種イベントの発信拠点と文化・芸術を身近に触れる機会に恵まれています。また、近年の高層集合住宅の林立で、児童数は増加傾向にある反面、学校数はあまり多くない為、4区の図画工作科教員で力を合わせて、次年度の第62回都図研大会の開催で、日々の図工の授業が更に豊かになるよう、多くの方々が「来てよかった。」と実感して下さる大会を目指します。是非、皆様と会場でお会いできることを心より願っています。

実行委員長 山中 美保（千代田区立麴町小学校）

図工の時間は豊かです。さまざまなモノや人とかかわることができます。

図工の時間は豊かです。自分の中にある感覚や思いを働かせることができます。

図工の時間は豊かです。見方や考え方がたくさんあることに気付くことができます。

図工の時間は豊かです。あらたな価値を生み出すことができます。

図工の時間は豊かです。そこには喜びや感動があります。そして、わたしがわたしらしく生きていくことができます。図工の時間の豊かさを高らかに宣言する大会にしていきたいと思えます。

研究局長 加藤 真（台東区立松葉小学校）



## 中央地区とは…千代田区・文京区・台東区・中央区の4区です。

次年度の大会へ向け、研究がスタートしました。  
研究テーマや児童の実態について意見を出し合い  
共通理解を図りながら研究を進めています。



本大会の会場となる千代田区立お茶の水小学校は、30年前に金華・小川・西神田小学校の3校が統廃合して開校しました。新校舎は今年度12月に完成予定、4月には子供達の新しい学び舎となる運びです。本校の子供達は、神保町という世界的にも珍しい本の街に生きています。神田祭をはじめ地域色が濃く、都会の真ん中でありながらも素朴で、愛とやる気にあふれています。子供達にとっても、我々にとっても、図工の時間の豊かさを色濃く発信できるよう努めてまいります。

会場校・担当副理事長 オベル加藤 貴子（千代田区立お茶の水小学校）

大会の事務局長となり、自分に何ができるのか…悩みながら前回の中央大会を思い出すと、都図研の広報局の部員として授業や協議会の取材をしていました。また、大会の主催ブロックとして関わるのはとても久しぶりです。それでも関わる先生方と話していると「目指す児童の根本はいつもあまり変わらないのかな、」と感じます。まだまだ今は手探りの状態ですが、図画工作の教科として色、形、素材、場などさまざまなアプローチから児童の豊かな心や体験を築いていくことができれば幸いです。

事務局長 渡邊 真理子（千代田区立富士見小学校）

多くの先生方と子供達の作品に出会うことができる大会が、いよいよ来年度に迫ってきました。「図工の時間は、豊かです。」という素晴らしいテーマの大会が、滞りなく進めることができるよう、事務局全員で支えていきたいと思っています。見に来てくださった先生方の心に何か残り、図工の時間がより豊かになるような大会になればと思います。

事業局長 田中 綾子（中央区立明石小学校）

8年ぶりに中央地区に都図研大会が帰ってきました。個人的に思い出すと、やはり研究が活発になって皆さんで授業のことを沢山検討したことが思い浮かびます。大会は大変なこともありますが、得るものも多いと考えます。また、他区の研究を学ぶ貴重な機会でもあります。編集局では大会ニュースなど通じて中央地区の研究を発信し、大会を盛り上げていきたいと考えています。どうぞよろしくお願いします。

編集局長 宮内 応典（文京区立駒本小学校）

大会マスコットが決まりました！名前は『 ゆたにゃん 』です。



ゆたにゃん

粋でいなせな江戸文化を継承した、こじやれた町々を優雅に歩くお祭り好きの猫。絵を描くのが得意で千代田区神保町に住んでいる。ゆたにゃんは、豊かな図工の時間を応援します。

作：柳原 久乃（千代田区立番町小学校）

2023 年10月27日

## 確認書

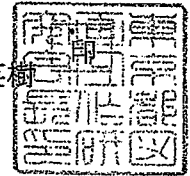
文京区教育委員会 殿

住所（所在地） 〒156-0055  
世田谷区船橋4-41-1  
世田谷区立船橋小学校内

申請者（申請団体） 東京都図画工作研究会

代表者名

会長 奥長 英樹



文京区教育委員会 共催・後援名義を申請するに当たり、文京区教育委員会  
後援名義等使用承認要綱を遵守し、以下の行為は行いません。

- 1 営利を目的とした行為  
(物品の販売、会員の勧誘、営利目的事業の宣伝・チラシ配付等の行為)
- 2 政治的又は宗教的な行為
- 3 その他委員会の教育方針等に反する行為

仮に違反した場合、後援名義等使用承認要綱に基づき、後援名義使用の承認を  
取消されることを了解しています。